

入財源となるべき将来性を有し、現在事業用水力発電量 340 億 KWH の段階においてさえも、3,400 億円の料金となり、昭和 28 年度用材 1 億 1,000 万石（素材）単価平均 1,500 円、薪炭材 1 億 0,200 万石、単価立木 150 円として、その価格 1,800 億円と看做されるが、この額は現在電気料金の半に過ぎず、若し水資源が完全に開発せられたあかつきを仮想して、その価格を比ぶるならば 1 兆円の 6 分の 1 に過ぎない。

これに加えて、森林の有形・無形の国民生活に及ぼす影響は経済的にも大きいのであるから、採算の辻撲は国有保安林施設の具現による直接受益者より目的税として徴収すべき性質のものであり、その間もし私有保安林の存続せられる間は、森林所有者にはねかえり還付さるべき性質のものである。

要するに、保安林の倍加、国有買上げ、目的税創設

による森林収入の増加、加えて国有、民有林の配置転換による地方民生の均等なる安定等は、農山村民主化の上から考えても、又中央都市の商工業保全の見地からしても、その安定の隆昌は計られ、国家再建の途上にある我が国力進展の基礎ともなるものであるから、国有林經營の焦点はこの處に集中善処されるべきではなかろうか？

斯くする事により、

研る営林署から植える営林署に主力を転じ、森林担当区の集約的拡充の下に害なす水を、利する水に転ずる事こそ、国民の強く渴望する所であり、又かかる国有林こそ、国民に深く愛され、かつ認識されるものと思うのである。

ここに、皆さんの御批判を仰ぎ、更に研究に資したいのである。以上

28. 薪炭林の萌芽は伐採後何年目に整理したらよいか

熊本営林局 日下部 兼道

試験の目的 薪炭林の手入れの 1 つとして萌芽の整理が必要であると一般にみとめられている。萌芽は伐採の直後、多数萌出して数十本を数えることは普通であるが、これは生理的にその株の生存の必要によつてあらわれる当然の結果と思われる。T—R 比率の立場から見ると、地上部 (T) が伐採によつて 0 となつたため、先ず T の回復をはかるための萌芽の簇出が起り、一方地下部 R は同じく比率回復のためその機能を縮少される筈である。このことを生理的に考えると、地上部の伐採によつて、地下部たる根がその生活エネルギー源である同化生成物の補給を断たれるために、もたらされる当然の帰結であると解せられる。

以上の考え方からいふと、萌芽は整理しさえすれば残つたものに勢力が集中して収穫を増加すると考えることは出来ない。然しこれを伐期迄放置しておくとすれば、間伐の理論と同じく、全体としての生長量を減じ無効材積を多くして経営上不利となることが容易に推察される。然らば何年目位に整理したらよいか。この問題を考える資料を得るのがこの試験の目的である。

試験地 武雄営林署管内横山国有林で元九大教授片山茂樹氏が昭和 17 年以来設置された薪炭林施設試験地（日下熊本営林局及び林試熊本支場で多少構想をかえて試験をつづけている）の北西側の境界線に隣接する上下に細長い約 2 反歩位の伐開地で地林況は左の試

験地と殆んど同一である。こじい、あらかし、うらじろがし、たぶなどの常緑広葉樹を主林木とし、なら、いぬしで、えご、ねむなどの落葉樹を混ざる当時 42 年生の萌芽林であつた。株の密度は反當 300 株程度である。

試験期日 昭和 22 年 1 ~ 2 月伐採（地元部落に払下げ）

// 25 年 3 月萌芽整理

// 30 年 8 月成績調査

試験方法 萌芽の整理は伐り株を単木的に伐り口直径 15~25cm の範囲のものをえらび、當時萌芽しているもののうち、比較的強大なものから 1 本を残し他を除去したもの、同じく 2 本立て、3 本立て、4~5 本立てにそれぞれ整理した株と対照区として放置した株の 5 種類に分け、総数約 450 個を取り混ぜて供試株とした、その後は約 5 年間放置したものである。

調査及び調査の結果 昭和 30 年 8 月現在で調査したものであるが、供試株に付した番号票の損消が多く全株について記録が出来なかつた。残存萌芽数によつて判定しうるもので伐り株の大きさがほぼ同じ程度のもの 77 株について別表のように取りまとめた。

試験結果の考察 以上の調査によつてわかつることは

(1) 伐採後 3 年目に萌芽を整理しても放置株に比して何等の効果もあらわれていない。1 本立て乃至 4~5 本立てのそれぞれの萌芽の大きさは何れも同じである。したがつて立てた本数に応じて総材積が倍加してい

武雄営林署管内萌芽整理試験総括表
(試験地) 武雄営林署管内 横山國有林薪炭林施業試験地

(試験期日) { 昭和22年1月～2月 皆伐
// 25年3月 萌芽整理
// 30年7月 調査

種 別	1本立株	2本立株	3本立株	4～5本立株	放 置 株	摘要
	供 試 株 数	19株	12株	11株	6株	
内 訳						
あ ら か し	2株	2株	4株	1株	2株	その他の樹種 えど、やまは ぜ、くろき、 なら、たぶ、 ねむ等。
う ら じ ろ が し	4	2	1	1	3	
し り な か が し	1	0	0	0	1	
し い	8	5	3	3	11	
其 の 他	4	3	3	1	2	
萌 芽 数	19 (37)本	32 (71)本	34 (56)本	29 (46)本	115 (171)	萌芽数は 2cm 以上もの () 内は総本数
あ ら か し	2 (7)	4 (17)	13 (21)	5 (17)	12 (22)	
う ら じ ろ	4 (4)	4 (8)	1 (9)	4 (5)	16 (32)	
し り ぶ か	1 (1)	—	—	—	5 (7)	
し い	8 (19)	18 (35)	10 (14)	15 (19)	72 (97)	
其 の 他	4 (6)	6 (11)	10 (12)	5 (5)	10 (13)	
株当り 平均 総本数	1.9 本	5.9 本	5.1 本	7.6 本	9.0 本	
同 2cm 以上本数	1.0	2.7	3.1	4.8	6.1	
あ ら か し	1.0(2.0)	2.0(8.5)	3.3(5.0)	5.0(1.70)	6.0(11.0)	
う ら じ ろ	1.0(1.0)	2.0(4.0)	1.0(9.0)	4.0(5.0)	8.0(15.5)	
し り ぶ か	1.0(1.0)	—(—)	—(—)	—(—)	5.0(7.0)	
し い	1.0(2.4)	2.0(5.5)	3.0(4.9)	5.0(6.3)	6.5(8.9)	
其 の 他	1.0(1.5)	2.0(3.7)	3.3(4.0)	5.0(5.0)	5.0(6.3)	
1 本当平均材積 (m ³)	0.0042m ³	0.0041m ³	0.0041m ³	0.0039m ³	0.0028m ³	
株当り // (m ³)	0.0042m ³	0.0111m ³	0.0127m ³	0.0187m ³	0.0171m ³	
平 均	あ ら か し 2.0—3.5 (2.0—3.5)	3.5—3.0 (3.3—3.0)	3.7—5.3 (2.8—4.7)	3.0—6.0 (2.2—5.2)	3.0—6.0 (2.2—5.2)	
直 径 ～ 樹 高 cm m	う ら じ ろ 3.5—4.7 (3.5—4.7)	3.0—4.0 (2.7—3.8)	4.0—4.0 (4.0—4.0)	4.0—5.0 (3.5—5.0)	4.0—5.0 (3.5—5.0)	
平 均	し り ぶ か 3.0—5.0 (3.5—5.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
直 径 ～ 樹 高 cm m	し い 4.5—4.8 (4.5—4.8)	4.0—5.8 (3.9—4.7)	5.3—6.3 (4.2—6.0)	4.7—5.3 (3.9—5.1)	4.7—5.3 (3.9—5.1)	
平 均	其 他 4.3—5.3 (4.3—5.3)		5.3—7.0 (4.0—6.2)	5.0—7.0 (4.2—6.2)	5.0—7.0 (4.2—6.2)	

る。これは既に述べた様に T—R 関係から容易に説明がつく。これによつて 3 年目の整理は時期が早過ぎたものと考えられる。

(2) 表には出ていないが萌芽を多く残したものほど、元の株が健全に保たれている。1 本立ての株など大部分腐朽消滅して独立の小株のようになつている、

(3) 現在の放置株の成績から見て、伐採後 8 年目に

なると 4～5 本立てのものに比し、主要萌芽木の生長が多少おさえられている。若し萌芽の整理をするとすればこの頃から初めらるべきではなかろうか。この頃整理すると整理された木は多少薪材となる。然し經營の立場から整理費用を償う位になる時期がのぞましいからその諸条件がそろう時期となると、更に延期される必要があるかも知れない。(昭 30. 11. 19)